

令和6年度 仙北市公共施設マネジメント事業支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 委託業務名

仙北市公共施設マネジメント事業支援業務

(2) 業務の目的

公共施設マネジメントの構築を図るため意思決定プロセスの構築を支援し、職員主体による施設の老朽化度調査手法を現地にて具体的な指導や独自のシステムフォーマットを作成し、施設整備の優先順位の明確化や翌年度以降の予算の平準化及び予算編成等にデータを活用する。

(3) 業務の契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務の内容

「仙北市公共施設マネジメント事業支援業務委託仕様書(案)」のとおり。

ただし、仕様書(案)は、業務の想定仕様であるため、業務の効果的な遂行に資するものについては、提案限度額の範囲内で想定仕様に追加して提案することを妨げない。

(5) 提案限度額 6,835,400円(消費税及び地方消費税を含む。)

提案限度額を超えた見積金額の提案は無効とする。

2. 参加者の資格

(1) 次の要件を満たす単独法人であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立がされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てをしている者若しくは更正手続開始の申立がされている者(同法第41条第1項に規定する更正手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

ウ 仙北市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

エ 令和6年度において仙北市競争入札参加資格を有し、審査が行われる日まで指名停止措置を受けていない者であること。仙北市競争入札参加資格を有していない場合は、「プロポーザル参加意向申出書」の提出期限までに、下記により競争入札参加資格審査申請を行うこと。

仙北市ホームページ>行政情報>入札・契約>令和5・6年度仙北市競争入札参加資格審査申請

※不明な点は申請前に、「仙北市契約検査室 電話番号 0187-43-1119」へ連絡の上手続きを行うこと。

3. スケジュール(予定)

以下のスケジュールで実施する。

日程	実施内容
4月25日(木)	プロポーザル公募開始
5月9日(木) 正午	プロポーザル質問書 提出期限 ※質問への回答は随時ホームページに掲載
5月16日(木) 午後5時	プロポーザル参加意向申出書 提出期限
5月22日(水) 午後5時	プロポーザル提案書 提出期限
5月28日(火)	プレゼンテーション審査
6月上旬	契約締結予定

4. 質問及び回答

本プロポーザルの実施について不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出方法

(様式4)プロポーザル質問書により、メールにて送信し、送信した旨を担当へ電話で伝えること。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和 6 年5月9日(木) 正午必着

(4) 回答方法

質問への回答は随時、仙北市ホームページに掲載する。なお、質問者名は公表しない。

5. プロポーザル参加意向申出書の提出

プロポーザルに参加する者は、次により参加意向申出書を提出するものとする。

(1) 提出方法

(様式1) 参加意向申出書により、郵送やメールにて提出。

(2) 提出先

「11. 問合せ先」に同じ

(3) 提出期限

令和 6 年5月16日(木) 午後 5 時必着

6. 企画提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、次の書類を提出するものとする。

なお、専門知識を有さないものにも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、見やすいものとなるよう心掛けてください。

① 会社概要(様式2)

※パンフレット等での代用可。

② 業務実績調書(様式3)

③ 企画提案書(任意様式) 本編よりページ番号を付番してください。

※提案書は、表紙・目次等を含め20頁以内とし、プレゼンテーション審査当日は、本提案書により説明すること。

④ 見積金額等(任意様式) 正本1部(要押印)、副本1部

※設計書に基づき作成すること。

⑤業務執行体制(様式5)

⑥CD-RまたはDVD-R

※上記①～⑤のデータ(PDF)一式

(1)提出方法

左上をクリップ留めし、郵送や宅配または持参等により紙媒体(各2部)提出する。

(2)提出先

「11.問合せ先」に同じ

(3)提出期限

令和6年5月22日(水)午後5時必着

7.プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は、仙北市の庁内関係者で構成する業務委託候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において実施する。

(1)プロポーザル開催日(予定)

令和6年5月28日(火)

※開始時刻等の詳細は事前にメール等で通知する。

(2)実施場所

仙北市役所 田沢湖庁舎会議室

※実施場所等の詳細は事前にメール等で通知する。

(3)実施時間

1応募者につき25分を予定。

応募者から15分で企画提案内容を説明した後、10分の質疑応答を行う。

(4)プレゼンテーションの方法

新たな資料の提出は不可とし、提出した企画提案書に基づき説明すること。

(5)説明者について

事業者側の参加人数は3名以内とすること。

(6) その他

パワーポイント等を使用する場合は、パソコンを持参すること。スクリーン及びプロジェクターは貸与するので事前に連絡すること。

8. 評価項目及び配点

(1) 選定委員は企画提案書類及びプレゼンテーションをもとに、次の観点から評価を行う。

評価項目	評価の観点	配点(満点)
1.事業実施能力	①業務実施体制が適切か。 技術者の配置状況が適正で、業務が着実に実施できるか。	50
	②過去3年間に行った同種の業務実績は十分か。	100
2.企画提案内容	①事業目的に合致した提案内容となっているか。	100
	②仙北市の地域特性や現状、課題を適切に理解しているか。	100
	③公共施設マネジメントの取組として効果的な提案内容となっているか。有効な追加提案があり 具体性・実現性はあるか。	100
	④提案内容と見積額を比較して適切な見積額となっているか。	50
合計		500点

(2) 評価点を集計し協議の上、受託候補者及び次点者を決定する。

(3) 審査の結果はメールで通知する。

9. 契約締結

受託候補者と履行条件等についての具体的な打合せを行い、見積書を徴して契約を締結する。打合せには、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更協議を含むものとする。打合せ・協議が不調の場合は、次点者と契約の協議ができるものとする。

10. その他

(1) 企画提案書類の作成・提出及びプレゼンテーションに要する費用は、応募者の負担とする。

(2) 失格の条件

以下の条件に該当する場合は、失格となる場合がある。

- ア. 提出書類等の提出方法及び提出期限について、本市が示した要件を満たしていない場合。
- イ. プロポーザル提案書類に記載すべき事項が明記されていない場合。
- ウ. プロポーザル提案書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合。
- エ. 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合。
- オ. 本プロポーザルに関して選定委員会委員との接触があった場合。

(3) プロポーザルの取扱い

- ア. 提出された書類は、受託候補者の特定以外に応募者に無断で使用しないものとする。
- イ. 提出された書類は、他の者に知られることのないように取り扱う。ただし、「仙北市情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがある。
- ウ. 提出された書類は、受託候補者の特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製することがある。
- エ. 提出された書類は返却しない。

11. 問合せ先

〒014-1298 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30

仙北市総務部 管財課

電話 0187-43-1114

メール kanzai@city.semboku.akita.jp

以上